第1次行政改革の取り組みとその成果

1）事務事業の再編・整理、廃止・統合

取り組み

・事務の効率化のために市役所内の、全ての事務事業を評価・検討。
・社会情勢の変化に対応した行政サービスを実施するため、組織・機構の見直し。
・限られた財源で多様な市民ニーズに対応するため、保育園の整備・充実を含めた公共施設の適正運用。
・市有財産の適正な管理を実施し、有効活用を図る。

成　果

・新庁舎建設および組織再編により、窓口ワンストップ化への改善。
・業務マニュアルの作成。
・外部団体の会計事務４１事業のうち１２事業について移譲実施。調査の結果移譲困難な事業が１６事業。
・選挙事務では、投票所８５カ所を８１カ所に。投票時間、開票事務の短縮により、経費削減 。
・土佐山田地区の保育園５園を新設２園に再編。

2）民間委託等の推進

取り組み

・効率的な運営管理とサービスの質を維持・向上させるための指定管理者制度の導入。
・法令上の問題がなく事務効率や効果等が期待される事業の民間委託。

成　果

・公の施設は、平成２２年４月までに42施設を指定管理制度へ移行。
・事務事業の民間委託は、水道メーター検針を全面委託。公用車運転手は、退職者未補充。小学校用務員などの正職員の退職後は臨時職員を雇用。

3）自主財源の確保

取り組み

・課税の対象となる物・所得などの的確な把握。
・滞納整理の着実な実施による、徴収率の向上。
・負担金、使用料、手数料等についても、受益者負担の公平性の確保。

成　果

・体育施設などの料金の改定。
・差し押さえ物件について、インターネットオークションの実施。
・広報・ホームページ・事務封筒への広告掲載。

4）定員管理の適正化

取り組み

・定員適正化計画（平成１９～２２年度）による人件費の抑制。

成　果

・目標定数４２３人（平成２２年４月時点）を４１４人に削減。［参考：合併時４３５人］

5）給与の適正化

取り組み

・職員能力と適性等を適正に評価する人事考課制度の導入。
・職員の給与については、給料表の適正運用、諸手当の見直し。

成　果

・平成２２年度に人事評価（考課）制度の導入。
・平成２１年度勤勉手当の削減（０．３０５カ月）と持ち家に対する手当ての廃止。

6）第３セクター等の見直し

取り組み

・総務省指針に基づき、健全経営に向けての指導・監督。

成　果

・香美市開発公社の廃止（平成２１年度）。

7）経費の節減・合理化

取り組み

・経費全般を見直し、コスト意識の徹底による節減・合理化。

成　果

・平成２１年度消耗品費を１４．２％削減（対平成１８年度）。約３，７８７万円の削減。
・市民税および固定資産税の前納報奨金の廃止。

8）行政情報の共有化と市民参画

取り組み

・自治会組織の支援。

成　果

・集落づくり支援事業を創設。

【問い合わせ先】政策企画財政課　☎53−3114

背景写真（香美市役所新庁舎）